

自分がよく利用するエリアを
二次元コードから確認するのじゃ!



出世大名

家康くん

©浜松市



この手引きのエリア外の
交通事故発生マップは
静岡県警ホームページで
見ることができます。

静岡県警 交通事故発生マップ

検索

道路横断 3つのポイントを守ろう

静岡県のドライバーは、信号機のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしても、約4割(36.1%)が一時停止しないことが日本自動車連盟(JAF)の調査でわかりました。[R5年8月調査]横断歩道を安全に横断するためにも、3つのポイントを心がけましょう。

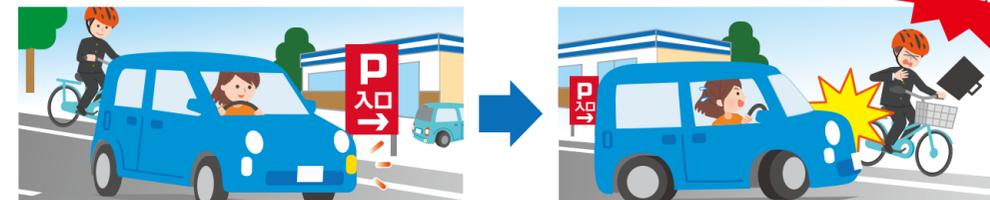
- 1 渡ることを伝えよう!
- 2 確認してから渡ろう!
- 3 周りをよく見よう!



よくある事故を防ごう!

① 巻き込み事故

事例：車が車道から歩道を横切ってお店の駐車場に入る際、並行していた自転車と接触してしまっ。



事故発生!

それぞれの状況



お店に入るため左折のウインカーを出して曲がろうとしたが、いきなり自転車が飛び出てきた。



車に左折のウインカーが出ており、奥の交差点を曲がっていたが、急に車が手前で曲がってきた。

事故予防ポイント

運転手

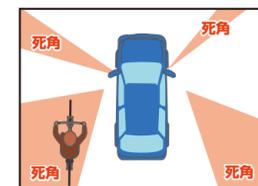
- 曲がる前に必ず一時停止し、自転車や歩行者がいないことをルームミラー、サイドミラー、**死角**部分を目視して安全確認をしてから進みましょう。
- 適切なタイミング(30メートル手前)でウインカーを出しましょう。

自転車

- 車の**死角**に入らないようにしましょう。
 - ▶ 車の死角に入り込まないよう、車の直前・直後を走ることや並んで走るとはやめましょう。
- 「かもしれない運転」を心がけましょう。
 - ▶ 「突然曲がって来るかもしれない」「自分の存在に気づいていないかもしれない」など、常に危険を想定しながら運転するようにしましょう。

危ない! 死角

自分の身を守るためには自動車からの見え方を知ることが重要です。

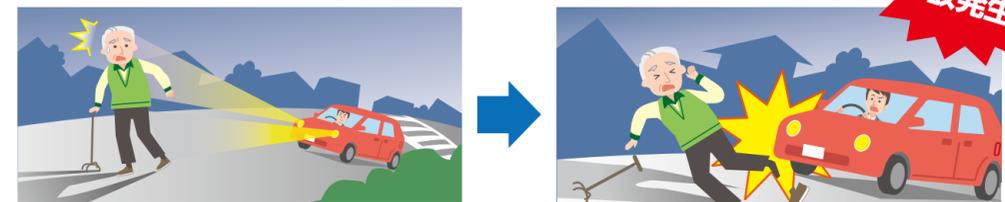


車の左右の死角

車のドライバーから、どうしても見ることの出来ない範囲を「**死角**」といいます。

②夕暮れ時の事故

事例：夕暮れ時、歩行者は道路を渡ろうと横断歩道のないところを横断した。車は横断中の歩行者に気づかず、歩行者と接触してしまった。



それぞれの状況



周りが暗く、横断歩道もなかったため、直前まで人がいることに気づけなかった。



横断歩道が遠く、車の交通量も少なかったため、急いで渡れば大丈夫だろうと思っていた。

事故発生!

事故予防ポイント

運転手

- 普段、歩行者が少ない場所や時間帯でも油断せず、安全確認を徹底しましょう。
- 道路に応じた安全な速度で走行するようにしましょう。
- 薄暗くなる前にライトの点灯を心がけましょう。
- ▶ 目安時刻：夏(6月～8月)18時/秋・冬(9月～2月)16時 春(3月～5月)17時

歩行者

- 明け方、夕暮れ時から夜間に歩いて外出する場合は、事故防止のため、明るい服装や**反射材**、ライトを活用しましょう。
- 横断歩道を渡るようにしましょう。

反射材を活用しよう!

反射材とは、自動車のライトを反射し、明るく見える交通安全グッズです。これを身に着けていると、ドライバーに早めに自分を知らせることができるため、交通事故防止につながります。自分の身は自分で守るために **反射材をつけましょう**



反射材は
中央区まちづくり推進課
で無料配布中



自転車の交通事故を防ごう!

自転車の違反に青切符が導入!

令和8年4月1日 施行

取り締まりの対象年齢は、**16歳以上!**

自転車等に対する交通反則通告制度
〔「青切符」による取り締まりを行う反則金制度〕が適用になります。

こんな違反は、反則金の対象に! (一例)



- 携帯電話の使用等(保持) 反則金: **12,000円**
- 車道の右側通行・信号無視(赤色等) 反則金: **6,000円**
- 一時不停止・無灯火・イヤホンの使用 反則金: **5,000円** ※必要な音が聞こえないなどの場合
- 並進・二人乗り 反則金: **3,000円**



自転車運転中ながらスマホ・酒気帯び運転 厳罰化!

令和6年11月1日 施行

運転中ながらスマホ

携帯電話等を手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為や画面を注視する行為

違反者

6ヶ月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合

1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転及びほう助

自転車の酒気帯び運転のほか、自転車の提供や酒類の提供、自転車に同乗する行為

違反者(酒気帯び運転者)、自転車の提供者

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

酒類の提供者、自転車への同乗者

2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

拘禁刑や罰金以外にも

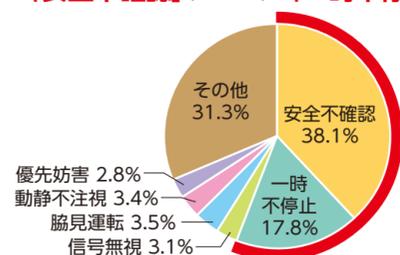
未成年でも高額な賠償責任を負うことも…

男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官(25歳)と衝突。警察官は、頭蓋骨骨折等で約2ヵ月後に死亡した。
(高松高等裁判所、2020(令和2)年7月22日判決)



市内の自転車事故の原因となる主な違反(令和6年)

自転車事故の原因で多いのは
「安全不確認」(38.1%)と「一時不停止」(17.8%)



事故予防ポイント

信号機の有無にかかわらず、交差点に進入するときには必ず一時停止を行い、少しずつ前に出て車や歩行者に自分の存在を知らせ、左右の安全確認をしましょう。



浜松市中央区

交通安全の手引き

浜松市中央区探検隊

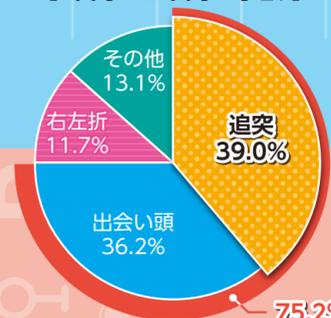
チューオーアドバンター!



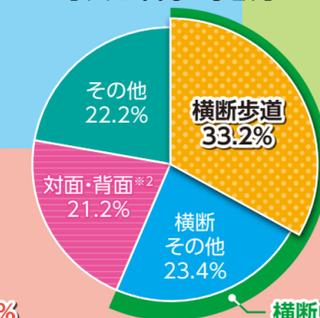
みんなで守ろう交通ルール

人身事故発生状況(中央区エリア内・令和6年)

〔車両*1と車両の事故〕

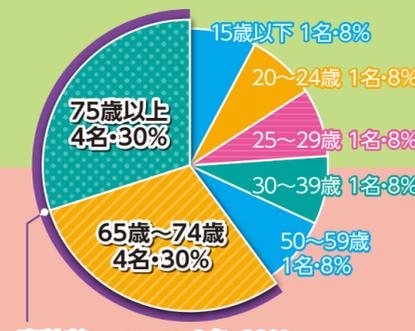


〔人と車両の事故〕



年齢別人数と割合

(市内交通死亡事故・令和6年)



高齢者(65歳以上) 8名・60%

※16～19歳/40～49歳は0名・0%

*1 車両とは、自動車のほか自動二輪車・自転車・原動機付自転車などをいいます。
*2 対面とは前から、背面とは後ろから、接触した事故のことをいいます。

- 中央区エリアで起こった車両と車両の事故のうち、約75.2%が追突・出会い頭によるものです。人と車両の事故の約56.6%が横断中に起こっています。
→ 車両を運転する時は追突に注意、横断歩道では運転者も歩行者も安全確認をしっかりとしましょう!

- 市内の交通死亡事故の半数以上が65歳以上の高齢者です。

★この冊子では「事故にあわない・あわせないポイント」をまとめました。ぜひご覧ください。

中央区役所